

法人...

三月十一日

日本労働会館監事会報告

5.1.28
1421

三月十一日

日本労働会館監事会報告

本日三月十一日の日本労働会館監事会報告は、概して前報告に比し、
 労働者の要求が更に高まり、労使交渉が活発化し、労働争議の発生も増加した。
 また、労働者の教育訓練に力を入れ、労働者の意識向上を図った。
 監事会は、労働者の利益を擁護し、労働関係の円滑化を図ることに努めた。
 三月十一日の本報告は、概して前報告に比し、労働者の要求が更に高まり、
 労使交渉が活発化し、労働争議の発生も増加した。また、労働者の教育訓練に
 力を入れ、労働者の意識向上を図った。監事会は、労働者の利益を擁護し、
 労働関係の円滑化を図ることに努めた。

記

三月十一日

日本労働会館監事会報告
 本日三月十一日の日本労働会館監事会報告は、概して前報告に比し、
 労働者の要求が更に高まり、労使交渉が活発化し、労働争議の発生も増加した。
 また、労働者の教育訓練に力を入れ、労働者の意識向上を図った。
 監事会は、労働者の利益を擁護し、労働関係の円滑化を図ることに努めた。
 三月十一日の本報告は、概して前報告に比し、労働者の要求が更に高まり、
 労使交渉が活発化し、労働争議の発生も増加した。また、労働者の教育訓練に
 力を入れ、労働者の意識向上を図った。監事会は、労働者の利益を擁護し、
 労働関係の円滑化を図ることに努めた。